具市立蒲刈中学校 校長 柿林 浩彦

## 衣替えについて (お知らせ)

秋晴の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り大変感謝いたしております。

さて、生徒の服装について、10月22日(日)より冬服への衣替えになりますので、お知らせいたします。

つきましては、10月2日(月)から10月20日(金)までを冬服への移行期間とさせていただきます。この期間は、夏服、冬服のどちらの服装でも構いません。移行期間等を定めておりますが、移行期間以外で体調等により服装を変更したい場合はご相談ください。

ご家庭でもご指導のほど、よろしくお願いいたします。

- 1 移行期間 令和5年10月2日(月) ~ 令和5年10月20日(金)
  - ◎ 気候により期間を延長する場合があります。
- 2 冬服期間 令和5年10月22日(日) ~ 令和6年3月29日(金)(予定)
- 3 冬期の服装
  - 学校指定の制服
  - ・白無地のカッターシャツ
  - ※学校指定の名札を左胸部につける。
  - ※防寒具については、令和5年度生徒指導規程 <第5条2(5)を参照>に従って着用する。 令和5年度生徒指導規程 第5条2(5)
    - ①登下校時に学校が認めたウインドブレーカーを着用してもよい。ウインドブレーカーは「白を基調とした、学校が認めた物に準じた華美でないもの」とする。





- ②手袋・マフラー・ネックウォーマーの着用は許可するが、校舎内では使用しない。色 は派手でないものとする。
- ③ストッキングはベージュ色または黒色のものを使用する。
- ④セーター・カーディガンは、無地のVネック(色は黒または紺)とする。